

## リユース食器利用費補助金交付要領

### (通則)

第1条 リユース食器利用費補助金（以下「補助金」という。）の交付については、福井県補助金等交付規則（昭和46年福井県規則第20号。以下「交付規則」という。）ならびに安全環境部循環社会推進課所管補助金等交付要綱（以下「交付要綱」という。）およびこの要領で定めるところによる。

### (目的)

第2条 この補助金は、県内イベントにおけるリユース食器の利用に対する補助を通じて、プラスチックごみの削減を図ることを目的とする。

### (補助対象者)

第3条 補助対象者は、県内市町、NPO、民間事業者とする。

### (補助対象事業)

第4条 補助対象事業は、補助対象者によるリユース食器を利用（レンタルに限る）したイベント開催に係る事業とし、次の各号いずれにも該当するものとする。

- (1) 補助対象者が福井県内で開催するイベント
- (2) 1,000人以上の来場者が見込まれるイベント

### (定義)

第5条 この要領におけるリユース食器とは、使い捨て容器に替えて使用する、洗って再使用（リユース）する食器やカップ、箸類などの総称をいう。

### (補助対象経費等)

第6条 補助対象経費、補助率、補助上限は、次のとおりとする。

- (1) 補助対象経費 補助対象事業を実施するために必要な別表に定める経費
- (2) 補助率 1/2
- (3) 補助上限 15万円

### (補助金額)

第7条 補助金の交付額は、補助対象経費の実支出額からリユース食器を利用しない場合に要する使い捨て容器購入費の額を控除した額に補助率を乗じて得た額とする。

- 2 前項の規定により算出した補助金の額に1,000円未満の端数が生じるときは、その端数を切り捨てた額とする。

(交付申請)

第8条 補助対象者は、交付要綱第3条に基づき、交付申請書(様式第1号)に関係書類を添えて、事業実施の1か月前までに知事に提出するものとする。

(交付決定)

第9条 知事は、前条の規定に基づき、交付申請書の提出があったときは、交付規則第5条および第6条の規定に基づき、補助金の交付の決定を行うとともに、交付規則第7条の規定に基づき、申請者に交付の決定を通知するものとする。

(状況報告)

第10条 知事は、必要と認めるときは、補助金の交付を受けた補助対象者に対して、経理状況その他必要な事項について、すみやかに報告を求めることができる。

(変更交付申請)

第11条 補助事業の内容等を変更する場合は、交付要綱第4条に基づき、変更交付申請書(様式第2号)に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(事業の中止)

第12条 補助対象者は、補助事業を中止しようとするときは、あらかじめ中止承認申請書(様式第3号)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

第13条 補助対象者は、補助事業が完了したとき(補助事業の中止の承認を受けたときを含む。)は、交付要綱第6条で定める期日までに、実績報告書(様式第4号)に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(補助金額の確定)

第14条 知事は、前条の規定による実施報告書の提出があったときは、審査の上、補助金の額を確定し、交付規則13条の規定に基づき、補助対象者に通知する。

(補助金の交付請求)

第15条 補助対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、交付要綱第7条の規定に基づき、交付請求書(様式第5号)を知事に提出しなければならない。

(交付決定の取消し)

第16条 知事は、補助対象者が次の各号のいずれかに該当するときは、交付規則第16条の規定に基づき、交付の決定の全部または一部を取り消すことができる。

(1) 補助金を補助目的以外の用途に使用したとき

(2) 補助金の交付決定の内容またはこれに付した条件に違反したとき

(補助金の返還)

第17条 知事は、前条の規定により交付決定を取り消す場合において、既に補助金の交付がされているときは、交付規則第17条の規定に基づき、交付した補助金の全部または一部を返還させることができる。

(補助金の経理)

第18条 補助対象者は、補助事業に係る経理について、その収支の事実を明確にした証拠書類を補助事業が完了した日の属する会計年度の終了後、5年間保存しなければならない。

(その他)

第19条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(附 則)

この要領は、令和2年3月18日から施行するものとする。

この要領は、令和2年10月1日から施行するものとする。

この要領は、令和3年4月1日から施行するものとする。

この要領は、令和3年10月1日から施行するものとする。

別表

経費区分	内 容
通信運搬費	リユース食器郵送費
手数料	リユース食器利用に係る手数料
使用料および賃借料	リユース食器レンタルに要する費用

(様式第1号)

第 号  
年 月 日

福井県知事 様

申請者 住所  
名称  
代表者の氏名

### 年度リユース食器利用費補助金交付申請書

年度リユース食器利用費補助金事業について、補助金の交付を受けたいので、福井県補助金等交付規則第4条の規定により、関係書類を添え、下記のとおり申請します。

#### 記

- 1 補助事業の名称 年度リユース食器利用費補助金
- 2 補助事業の目的および内容
- 3 補助事業の実施期間
- 4 交付申請額 円

**【算定式】**

交付申請額 = (補助対象経費 - リユース食器を利用しない場合に要する使い捨て容器購入費) × 1/2

○○○○○円 = (○○○○○円 - ○○○○○円) × 1/2

(1,000円未満切り捨て)

- 5 添付書類
  - (1) 事業実施計画書 (添付書類1)
  - (2) 団体概要書 (添付書類2)
  - (3) 収支予算書 (添付書類3)
  - (4) 見積書等補助金額の算定に必要な書類の写し
  - (5) 県税の全税目に滞納がないことを証明事項とする納税証明書または納税状況の確認に関する同意書 (添付書類4)
  - (6) その他イベントの様子が分かるチラシ・画像等

担当者連絡先	所属名 :	
	氏名 (役職) :	
	電話 :	FAX :
	E-mail :	

(添付書類1)

事業実施計画書

イベントの名称	
実施日	
実施場所 (住所)	
見込まれる 来場者数	
実施期間	
イベント 実施概要	
広 報 (広報計画)	

(添付書類 2)

団体概要書

団体の名称	(ふりがな)
代表者氏名	(ふりがな)
住所および連絡先	〒      — (      )      —
設立年月日	昭和 ・ 平成 ・ 令和      年      月
構成員数 または従業員数	人
設立の目的 または事業内容	
主な活動内容・ 実績	
ホームページ・ ブログ等の URL	

担当者連絡先	氏名 (役職)	
	住所	
	電話	F A X
	E - M a i l	

※上記の項目について簡潔に記載してください。

(添付書類3)

収 支 予 算 書

【収入の部】 (単位：円)

区 分	予算額	摘 要
自己資金		
補助金		
合 計		

【支出の部】 (単位：円)

区 分	予算額	摘 要
通信運搬費		
手数料		
使用料および賃借料		
合 計		

年 月 日

名 称  
代表者の氏名

(添付書類 4)

県税の納税状況の確認について

私は、リユース食器利用費補助金の交付を福井県に申請するに当たり、福井県の県税事務所等が、福井県安全環境部循環社会推進課に対し、私の福井県への納税状況に関する情報を提供することに同意します。

年 月 日

住所（所在地） .....

[フリガナ]

氏名（名称） .....

福井県知事 杉本達治様

\*納税状況の確認に関する事項

本同意書に基づき提供された納税状況は、福井県が実施するリユース食器利用費補助金の交付事務以外には使用いたしません。

※福井県担当者記入欄

上記の者の 年 月 日現在の県税の納税状況については以下のとおりです。

滞納なし                      滞納あり

徴収猶予あり

受付印欄

回答事務所    福井県税事務所    嶺南振興局税務部

(様式第2号)

第 号  
年 月 日

福井県知事 様

申請者 住所  
名称  
代表者の氏名

年度リユース食器利用費補助金変更交付申請書

年 月 日付け福井県指令循第 号で補助金の交付決定を受けた 年度リユース食器利用費補助金事業について、下記のとおり変更したいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の名称 年度リユース食器利用費補助金
- 2 変更の理由
- 3 補助事業の実施期間  
当初 年 月 日 ～ 年 月 日  
変更 年 月 日 ～ 年 月 日
- 4 交付申請額  
当初 円 (算定式= )  
変更 円 (算定式= )
- 5 添付書類  
(1) 事業実施計画書 (添付書類1)  
(2) 収支予算書 (添付書類3)  
(3) 見積書等補助金額の算定に必要な書類の写し

担当者連絡先	所属名 :	
	氏名 (役職) :	
	電話 :	FAX :
	E-mail :	

(様式第3号)

第 号  
年 月 日

福井県知事 様

申請者 住所  
名称  
代表者の氏名

年度リユース食器利用費補助金中止承認申請書

年 月 日付け福井県指令循第 号で補助金の交付決定を受けた  
年度リユース食器利用費補助金を下記の理由により中止したいので、申請します。

記

- 1 補助事業の名称 年度リユース食器利用費補助金
- 2 中止の理由

担当者連絡先	所属名 :	
	氏名 (役職) :	
	電話 :	FAX :
	E-mail :	

(様式第4号)

第 号  
年 月 日

福井県知事 様

申請者 住所  
名称  
代表者の氏名

年度リユース食器利用費補助金実績報告書

年 月 日付け福井県指令循第 号で補助金の交付決定を受けた  
年度リユース食器利用費補助金が完了したので、福井県補助金等交付規則第12条の規定により、関係書類を添え、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称 年度リユース食器利用費補助金
- 2 補助金の交付決定額およびその精算額  
交付決定額 円 (算定式= )  
精算額 円 (算定式= )
- 3 補助事業の実施期間
- 4 添付書類  
(1) 事業実施計画書 (添付書類1)  
(2) 収支決算書 (添付書類4)  
(3) 支払書類等補助金額の算定に必要な書類の写し  
(4) 写真

担当者連絡先	所属名 :	
	氏名 (役職) :	
	電話 :	FAX :
	E-mail :	

(添付書類5)

収 支 決 算 書

【収入の部】

(単位：円)

区 分	決算額	摘 要
自己資金		
補助金		
合 計		

【支出の部】

(単位：円)

区 分	決算額	摘 要
通信運搬費		
手数料		
使用料および賃借料		
合 計		

年 月 日

名 称  
代表者の氏名

(様式第5号)

第 号  
年 月 日

福井県知事 様

申請者 住所  
名称  
代表者の氏名

年度リユース食器利用費補助金交付請求書

年 月 日付け福井県指令循第 号で額の確定の通知があった  
年度リユース食器利用費補助金 円を交付されるよう福井県  
補助金等交付規則第15条の規定により請求します。

担当者連絡先	所属名 :	
	氏名 (役職) :	
	電話 :	FAX :
	E-mail :	